和歌山大学教養教育論

天野 雅郎

教養において重要なのは(、)その方向或いは指導的理念である。(中略)教養という以上、その根柢には(中略)一定の世界観が、一定の文化の理念と一定の人間の理想が存しなければならない筈である。—— 三木清「教養論」

1

教養教育とは何か、を論じるに当たり、そこに特定の大学(すなわち、和歌山大学)の名を冠し、これに「和歌山大学教養教育論」と銘を打つこと自体が、そもそも世間に罷り通っている一般の常識からすれば、なにがしかの不審感を呼び起こしかねないことは確かであろう。それと言うのも、これまで「大学」(universitas→university)とは字義どおりに、その成り立ちからして普遍的(universal)なものである、と信じ込まれてきたからであり、このような教育と研究の機関を最初に産み出した――と評しては語弊があるし、そもそも「大学」という語の発祥の地は古代の中国にまで、はるかに遡りうる訳であり、その事実を今、度外視をした上で振り返れば、このような「大学」(ユニヴァーシティー)がヨーロッパの中世において誕生し、さまざまな地域に伝播をした際、そこで営まれる教育の内容と方法が当然のごとく、普遍的(catholic)なものであると見なされていたことも疑いがない。

その意味において、さしあたり教養教育がヨーロッパの中世に端を発する、キリスト教世界の大学教育の流れを汲み、そこでは教養教育と専門教育とが大きく、二つの柱(=木+主)となり、大学教育を支えるものとして位置づけられ、今に至っていることを確認しておくのは無駄ではないし、それを抜きにすると、大学教育も教養教育も専門教育も、まったくの御破算の状態に戻り、善かれ悪しかれ、すべてを一から考え始めなくてはならない羽目に、私たちは陥ってしまうであろう。それでも構わない、と言えるのであれば……話は別であるが、それでは現在、私たちの懐中に、このような1000年(ミレニアム)単位で世界の歴史を問い直し、場合によっては、それを転覆させうる見取り図(sketch)や羅針盤(compass)が忍ばされているのか、どうか、それを慮れば、やはり私たちの出発点は「古きを温めて新しきを知る」(『論語』→温故而知新)こと以外には、ありえまい。

***** 8

それに比べれば、はなはだ短い時間の推移ではあるけれども、和歌山大学も創設以来、一貫して「学術文化の中心として広く知識を授け、深く専門の学芸を研究・教授し、社会に寄与する人材を育成する」ことを目的とし、その使命としてきたことは確かであり、これに現行の学則では「知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」と称する、いたって曖昧な文言が差し挟まれてはいるが――これは以下、和歌山大学の中期目標(第3期)の中の「恵まれた自然環境や文化遺産を生かした、豊かな人間性を育てる教養教育と、一つの専門性に偏らない分野横断的な専門教育により、創造性と応用力に富んだ人材を育成する」と結び付ける形で読み解くしかないのであろう。とすれば、そこから必然的に和歌山大学が、このような「社会に寄与する有為な人材を育成する」ための方策として、これまた「教養教育」と「専門教育」の連繫を掲げているのは、紛いのない事実のようである。

【目的及び使命】

国立大学法人和歌山大学が設置する和歌山大学は、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を研究、教授し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、社会に寄与する有為な人材を育成することを使命とする。

【基本目標】 (教育1)

恵まれた自然環境や文化遺産を生かした、豊かな人間性を育てる教養教育と、一つの専門性に偏らない分野横断的な専門教育により、創造性と応用力に富んだ人材を育成する。

さて、このようにして振り返ると、結果的に私たちが今でも、このようなヨーロッパの中世以来、およそ800年も900年もの間、受け継がれてきた大学教育や、その理念(大学教育=教養教育+専門教育)を踏まえつつ、そこで「教養教育」や「教養科目」の何たるかを……考えようとするのであれば、まずもって肝に銘ずるべきは次の点である。すなわち、そもそも大学教育とは教養教育と専門教育の緊密な、お互いの「コラボレーション」(collaboration = 合作)において成り立つものである。そして、これらの教育を目下、和歌山大学は「人間になるための教育」(the art of being a human)と「専門家になるための教育」(the art of being a professional)と呼び慣わしており、そこでは当然、前者の目的が「人間教育」に、後者の目的が「職業教育」に置かれている訳であろうから、この二つの教育が相俟って、大学教育を大学教育として成り立たせていることになる。

言い換えれば、この点を看過し、無視した「和歌山大学論」は、それが教養教育論であっても、また専門教育論であっても、すべて「和歌山大学論」にお

いては無効である、と公言(profession→professional)をすることが叶うのであれば、これに勝る話はないのであるが、残念ながら日本の国立諸大学は、その出発点において「啓蒙の精神」を欠き、端的に言えば「建学の精神」(school motto→ spirit of establishment)や、その理念(philosophy = 哲学)を明文化した文章(すなわち、憲章)が脱落していた訳であり、それゆえ、これが「下からの啓蒙」ではなく「上からの啓蒙」によって推し進められ、そこに例えば、あのイマヌエル・カントの指摘した「啓蒙の標語」すら、伴われていないのが実情であった。——「啓蒙とは人間が、みずからの未成年状態を脱却することである。(中略)Sapere aude! 自分自身の知性を使用する勇気を持て!これが啓蒙の標語である」。

2

ところで、和歌山大学の「教養教育」は、これに宛がうべき特定の英語名を所有していない。と言い出すと、それ自体が国際的(インターナショナル)で世界的(グローバル)な標準(standard = 立場)に反する……違反や造反のごとき受け取り方をされかねないから困った話である。が、もともと「教養」とは私たちの国で、大正時代に英語の「カルチャー」(culture)や、あるいはドイツ語の「ビルドゥング」(Bildung)を介して、日本語の中に持ち込まれた翻訳語であり、その歴史は高々、100年程度である。が、それ以前には影も形もない状態で、この語が存在していなかったのでは、さらさら無く、まずもって明治時代には、この語は当初、中村正直(訳)の『西国立志編』(明治四年→1871年)に「教育」の同義語として登場し、その限りにおいて、そもそも「教養」と「教育」を重ね合わせた「教養教育」とは、それ自体が同語反復(トートロジー)に他ならない訳である。

ちなみに、この折の『西国立志編』が遡ると、あのサミュエル・スマイルズ (Samuel Smiles) の『自助論』(Self-Help, 1859) を原著とするものであったことは、今にして想い起こせば、興味深い点が多い。なぜなら、私たちが「教養」であれ「教育」であれ、これらの語を用いて人間(human being)の、きわめて人間的(human)な営みや、その意義や価値や――存在理由を論じようとする時、そこに動かし難い定点として据え置かれるべきは、やはり人間の、自主的で自助的な行為としての「自己学習」(Self-Learning) であり、ひいては「自己教育」(Self-Education)に他ならなかったからである。その意味において、昨今、流行語となっている「アクティブ・ラーニング」(Active Learning=能動

的学習) にしても、その焼き直しである「主体的・対話的な深い学び」にして も、これらは人間が人間になるための、いつの時代にも共通の、根本原則の確認 以外の役目を荷っていない。

言い換えれば、この数年来……厳密に言えば、平成23年度(2011年度)以降、和歌山大学が「教養教育」を「人間になるための教育」と呼び、その一方で「専門教育」を「専門家になるための教育」と称し、それぞれの「教育」(education = 自己孵化)に対して、今度は逐語的な英語表記を宛がうことが出来ているのは、そのためであり、このようにして大学教育の到達目標として、大きく「人間教育」と「職業教育」の二つを掲げ、この両者が手を携え、相俟って、はじめて大学教育は大学教育としての機能を果たすことが叶う、と和歌山大学は考えている次第。なお、蛇足ながら「職業教育」には、ある特定の、専門的な職業人を育成するための教育と、その前段階として、そもそも職業や労働が人間の生活や人生において、どのような意義や価値を有するものであるのかを、あらかじめ問い直すべき教育があり、こちらは当然ながら「人間教育」の中に含まれるべきものである。

要するに、これが「職業教育」に対する「キャリア教育」の位置づけであって、それは今を遡ること、実に100年余りも昔(明治四十四年→1911年)に、あの夏目漱石が「職業学」(『道楽と職業』)という新語を考案し、当時の大学生の職業選択の困難や、その苦境をも顧みながら、次のように提案していた事態と、ほぼ様相は変わらないものであったはずである。――「だから大学に職業学という講座があって、職業は学理的に〔、〕どういうように発展するものである。又どういう時世には〔、〕どんな職業が自然の進化の原則として出て来るものである。と一々明細に説明してやって〔中略〕職業の分化発展の意味も区域も盛衰も一目の下に瞭然会得出来るような仕掛にして、そうして自分の好きな所へ飛び込ましたら洵〔まこと〕に便利じゃないかと思う。まあ是〔こ〕れは空想です。実際やって見ないから分らぬが、恐らく出来ますまい。出来たら宜かろうと思う丈〔だけ〕です」。

このようにして振り返ると、実は夏目漱石の提案は昨今の、いわゆる「2030年問題」や「2045年問題」とも通底している訳であり、それを私たちの国の「開化」(civilization = 文明化)に即して言えば、そこに押し寄せた「近代化」や「西洋化」や「都市化」の波が、やがて私たちの生活や人生の中に夥しい数の「職業」と、その「混乱錯雑」を持ち込んだのと同様(それとも、裏腹)に、や

がて私たちは自分自身の職業選択(=就職)や職業変更(=転職)や職業消滅(=失職)の、危機をも見据え……みずからの「職業」自体を再度、熟考する必要のある時代を迎えていることになる。したがって、このような「卒業後の進路」に関しても、和歌山大学は次の通り、その基本目標を設定しているのであるから、これが既成の、既定の「専門性」や「教育体系」によって成り立つのではなく、むしろ逆に、そこに新しい「キャリア教育」が必要とされている事態も歴然としている。

【基本目標】 (教育2)

学生に卒業後の進路を意識させ、確実な専門性を身につけさせる教育体系により、自らの将来に目標 と自信を持ち、その実現に向けて粘り強く取り組む人材を育成する。

3

近年、大学教育の中に従来の「職業教育」に加えて、あらたに「キャリア教育」が持ち込まれ、これが大学教育における重要な機能と固有の地位を占めるに至っているのも、その背景は共通であろう。端的に言うと──それが昨今、日本の大学が歩調を合わせて、こぞって提示し、公開するに及んでいる「三つのポリシー」(=ディプロマ・ポリシー+カリキュラム・ポリシー+アドミッション・ポリシー)であって、なかんずく、この内の「ディプロマ・ポリシー」(diploma policy → 「卒業認定・学位授与の方針」)が「職業教育」や「キャリア教育」に直結し、連動する形で、大学教育の看板には掲げられており、当然、和歌山大学でも前者を「専門家になるための教育」として具体化し、後者を「人間になるための教育」として明確化せざるをえない訳であるが、さしあたり前者を棚上げにして話を進めると、後者の説明は困ったことに、まったく行なわれていないのが実情である。

理由は簡単で、これまで和歌山大学では「専門教育」を学部単位で策定し、それらを相互不可侵(nonaggression→非暴力)と相互不干渉(nonintervention→非侵略)の状態で併置し、羅列しておけば……それで事は足りたからであり、この状態は残念ながら、今に至っても変化の兆(きざし=萌)を見せてはいない。ただし、このような状態で「タコツボ型」(丸山真男『日本の思想』→「思想のあり方について」)の教育を放置しておくと、そのまま「専門教育」としてはダラダラと、その体面を保つことだけは許されても、それとは違う、別の事情から、内心はイヤイヤながらも「ササラ型」(同上)を打ち出さざるをえないのが「教養教育」であった。なぜなら、あくまで大学教育が「専門教育」と「教養教

育」の統合の上に、お互いの楔(くさび)を打ち込むことを求められ、課されている以上、これを相互不可侵と相互不干渉の状態に留めることは、もともと困難であるから。

とは言っても、そのような「教養教育」の機能と役割を最小限に留め、最低限に抑えたい側の主張も、存在しているのが大学教育であり、そのような立場を仮に「大学教育=専門教育」主義と呼んでおくと、このような立場にとって「教養教育」とは、むしろ時代に逆行してでも、旧態依然とした形で学部相互に「一般教育科目」(=共通教育科目)を持ち出し、これを持ち寄るのが最善の方策であろうし、それを便宜的に取り仕切る組織(すなわち、全学教務委員会)さえ存在していれば、あえて「教養教育」を独自に、全学的に取り纏める仕組は必要ない、と考えるのも必定であろう。したがって、そのような方向で昨年来、和歌山大学では組織再編が断行され、結果的に僅か4年半の短命で、この年報の発行母体でもある「教養の森」センターは解体され、目下の機構(クロスカル教育)と部門(教養・協働教育)に統合される——という憂き目に遭うことにも、なったのである。

関話休題。その一方、和歌山大学は先刻、掲示したばかりの【目的及び使命】の文言に続き、次に挙げる【基本目標】ならびに【アドミッション・ポリシー】を公表しているが、これら二つの、それぞれ前文の言い回しを比べてみると、それほど明瞭に和歌山大学の人材育成の目標と目的は一致している訳ではなく、下手をすると、そこに大きな表現上(すなわち、意味上)の齟齬すら含まれているのではあるまいか……と不安に駆られるほどである。もちろん、あくまで「目的」という語と「目標」という語は、例えばドイツ語のZweckとZielのように、その実現の可能性や到達度を異にする概念であり、この二つの語の間に時間的な差異や、ある種の隔たりが介在しているのは、いっこうに構わないし、それは至極、真っ当な話でもあったであろう。が、それが和歌山大学の場合には、このような差異や相違に留まりうる話であるのか、どうかが問題なのである。

【基本目標】 (前文)

和歌山大学は、高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として、学術文化の中心としての使命と役割を担い、「地域と融合」し、地域の発展に寄与する学術研究を推進し、地域創生を牽引する人材を育成する。

【アドミッション・ポリシー】 (前文)

和歌山大学は、地域における学術・文化の府として、豊かな人間性と社会性を育み、自然と調和した 社会の発展に向け、修得した専門的知識や技術を通じて、未来を自らの力で切り拓き(、)地域と世 界で活躍できる人材を育成します。 大学という場所柄、そこに「ポリシー」(policy)という語が似つかわしく、かつ相応しいものであるのかどうかは、それ自体が大いに疑問であろうし、おそらく多くの大学の現状を顧みれば、この語の意味する所が現時点において、いまだ充分に咀嚼されないまま、なじみのない姿で一人歩きをしている可能性、と言おうか、危険性は拭い切れないのではあるまいか。──論より証拠、例えば和歌山大学の「三つのポリシー」の中から、次に「アドミッション・ポリシー」(admission policy→「入学者受け入れ方針」)と「ディプロマ・ポリシー」を掲げてみると、以下のような文面になるのであって、ご参考までに一読を願いたい。なお、このような文面に対して、この場で細々とした疑問や寸評を差し挟むのは、あまりに無粋であろうから、控えるけれども、この文面が一見して、何を言いたいのか、お分かりになる御仁がいらっしゃるのであれば、名乗り出て頂けると有り難い。

【ディプロマ・ポリシー】

- 1. 教養教育、専門教育を通じて生涯に渡って学習する能力を身につけ、市民・職業人として地域や国際社会の発展に寄与する力を備えている。
- 2. 獲得した知識や技術を社会で活用できる実践力を備えている。

【アドミッション・ポリシー】

本学での学習を可能にする基礎的な知識・技能を備え、以下に示す要件のいずれかを満たし、志望学部が示す学生像に適合する人を求めます。

- 1. 学問への探究心を持ち、課題解決に意欲的に取り組む人
- 2. 自らの将来を見据えた明確な目的意識をもつ人
- 3. 未知の事柄に積極的に挑戦する意欲のある人

4

ところで、このような「三つのポリシー」に対して、いったい文部科学省自体は、どのような説明を施しているのであろう。これまた参考までに、その文面を文部科学省の「用語集」から抜き出しておく。なお、このようにして「我が国の大学」の話に……突如、例の如く「アメリカでは」という決まり文句が付随するのは、当然、この「三つのポリシー」の出所が奈辺にあるのかを、はっきり指し示すものであり、その意味において、このような「我が国の大学」の話は一皮めくれば、そこにはアメリカの大学が顔を覗かせる訳でもある。ちなみに、この文中に登場している「将来像答申」とは、平成17年(2005年)に中央教育審議会

の答申した「我が国の高等教育の将来像」のことであり、そこには「中長期的に 想定される我が国の高等教育の将来像(言わば「グランドデザイン」とも呼ぶべ きもの)と、その内容の実現に向けて取り組むべき施策」が示されているので、 念のため。

【「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れ方針」】

「入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)」は、各大学・学部等が、その教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたものであり、入学者の選抜方法や入試問題の出題内容等にはこの方針が反映されている。また、この方針は受験者が自らにふさわしい大学を主体的に選択する際の参考ともなる。アメリカでは、高等学校の成績の点数、高等学校で履修しておくべき科目・内容、標準的な試験の点数等を具体的に示すことが一般的である。

入学者受入れの方針に加えて、将来像答申が新たに提唱したのが、「教育の実施や卒業認定・学位授与に関する基本的な方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー)」である。将来像答申は、組織的な取組の強化が大きな課題となっている我が国の大学の現状を踏まえ、各機関の個性・特色の根幹をなすものとして、三つの方針の重要性を指摘するとともに、「早急に取り組むべき重点施策」の中で、三つの方針の明確化を支援する必要性を強調している。

さらに、学士課程答申では、学士課程教育の改革の実行に当たり、各大学が、教学経営において、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、及び「入学者受入れの方針」の三つの方針を明確に示すことが最も重要であるとし、将来像答申で言及した「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「アドミッション・ポリシー」のそれぞれに対応するとした。また、これらの方針において、大学の個性・特色は具体的に反映されるものであるとしている。

このようにして跡付けると、そもそも和歌山大学が「応用的能力」や「応用力」という語を使って、強調しているのは、あくまで「教養教育」と「専門教育」の連繋の下に生まれる、ある種の人間的能力(human ability)の獲得であり、しかも、それは「教養教育」と「一つの専門性に偏らない〔、〕分野横断的な専門教育」との架橋の上に成り立つものである、と判断せざるをえないことになる。また、それが単に人間の知性(=知的能力)ばかりか、広く「自然」(nature)や「文化」(culture = 教養)を射程に収めた、人間の責任感や倫理感や、要は道徳性(=道徳的能力)と結び付くのであれば――そのような人間の精神の三大機能(=知+情+意)を束ね、地域的にも国際的にも、これを広く「社会」に還元し、貢献しうる状態にすることが、そもそも和歌山大学の「個性」でもあれば、その「特色」でもある、と目下の所、和歌山大学は公言していることにもなるであろう。

それならば、このような人間的能力の獲得のために、どのような教育内容と教 育方法を和歌山大学は所持しており、これを「社会」に対して、提供することが 叶うのであろう。この点については、現在、和歌山大学に存在している四つの学部(=教育学部+経済学部+システム工学部+観光学部)が、それぞれに「一つの専門性に偏らない〔、〕分野横断的な専門教育」の内容と方法を明記し、これを提示する必要がある。その一方、教養教育に関しては前掲の通り、これを和歌山大学は「恵まれた自然環境や文化遺産を生かした、豊かな人間性を育てる教養教育」と規定している訳であるから、これに見合った教育内容と教育方法が実践されているのかが、問題とならざるをえない。……とは言っても、そのためにこそ和歌山大学は、すでに平成24年度(2012年度)以降、その名の通りの「教養の森」センター(Center for Human Enrichment)を設立し、今に至っていたはずである。

また、そのためにこそ和歌山大学は、この「豊かな人間性を育てる教養教育」の実践の場として、このセンター名と、まったく同じ名を冠した授業科目、すなわち「教養の森」科目群と「教養の森」ゼミナールを開講し、大学教育の授業形態の両面(=講義+演習)から、人間が人間として――幸福になるために必要な、六つの「考える力」を養成することを宣言しているのでもある。なぜなら、人間は古来、絶えず「考える人」としての位置づけを、この宇宙(【科目群2】)において保ち、それが生命であれ(【科目群3】)世界であれ(【科目群5】)社会であれ(【科目群6】)ほかならぬ人間(【科目群4】)自身であれ、いつも人間は「考える人」であり、その「考える人」の「考える力」の結実したものが、まさしく学問(【科目群1】)と呼ばれる、その当のものでもありえたからであり、そのような人間に人間としての、最も特徴的な力は、このような「考える力」であったからである。

① 学問と、その総合性を考える。

学問が現在、置かれている最先端の状況を知り、その細分化や閉塞性を打破する ため、それぞれの学問の成立過程や成立根拠を再検討し、人間に対する学問の存 在理由を考える。

② 宇宙と、その神秘性を考える。

近代以降、宗教的世界観から科学的世界観へと、ますます混迷の度を深めている 宇宙的諸問題について、さまざまな立場や角度から検証を施し、広く宇宙と人間 の未来を考える。

③生命と、その多様性を考える。

生命現象の根源的性格を問い、人間の生と死と愛の問題、ならびに、動物や植物との共生を始めとして、人間と自然との間に横たわっている、さまざまな環境的 諸課題を考える。

④ 人間と、その相関性を考える。

歴史上、人間が築き上げてきた社会と、そのシステムを俯瞰し、そこに産み出された文化的諸現象を解読することで、人間が人間として、他者と共に生きる意味と価値を考える。

⑤世界と、その連動性を考える。

目下、20世紀の国際化を通り越し、21世紀のグローバル化の波に蹂躙されている、現代世界の限界状況を踏まえ、人間の政治や経済や労働や、貧富や差別や平和の問題を考える。

⑥社会と、その公共性を考える。

地域社会の存続が危機に瀕し、かつて地域と共にあった人間の暮らしや営みが崩壊し、消滅しつつある今、改めて伝統や世代間倫理や教育や、コミュニティーの 可能性を考える。

翻れば、このようにして和歌山大学の「教養教育」は、そもそも人間の「考える力」が人間の、あらゆる教育の場には不可欠であり、基盤となるものであり、どのような「専門教育」にとっても共通の、普遍の教育である、と考えている訳である。そして、そのような「考える力」を特に、中核となる授業科目(=「教養の森」科目群+「教養の森」ゼミナール)を通じて……読み、書き、話し、聴く力として捉え、これを大学の構成員が共同で修得し、我が物とすることを願っている。なぜなら、そもそも大学は「学問の府」(=研究の府)であると同時に「教育の府」でもあり、そこに集う人々は、いずれもが知を愛し、共に学び、問い、教え、育つことを目的としているからである。そして、そのような学問と教育が具体的に、お互いの生活と人生の中で実を結ぶ時、それが大学の「専門教育」と「教養教育」を通じて産み出される、さまざまな人間の職業と幸福とに、ほかならない。

5

さて、このようにして人間は「考える人」であり、みずからの「考える力」

を介して、まさしく人間は「人間になる」ことも叶う。とすれば、そのような「考える力」を育み、育て、その名の通りの「人間になるための教育」(the art of being a human)を推し進めるためには、どのような教育内容と教育方法が必要とされるのであろう。この点については、実は先刻来、紹介済みのヨーロッパの「大学」(universitas→university)が、その格好の模範を提供してくれている。そして、それが現在、私たちにも「リベラル・アーツ」という語で理解されている――あの、ヨーロッパの中世に端を発する、キリスト教世界の「教養科目」(artes liberales→liberal arts)であった訳であり、このような「教養科目」を修得することで、当時の学生は教養教育課程から専門教育課程へと進み、そこで各自、神学や法学や医学の、それぞれ教授職(professor)を手に入れたのであった。

もちろん、その際に当該の「教養科目」(=リベラル・アーツ)に名を連ねていたのが、そのまま日本語を宛がえば「自由学芸」と逐語訳をされる、例の「文法」(grammatica→grammar)と「修辞」(rhetorica→rhetoric)と「弁証」(dialectica→dialectic)の「三学」と、これに加えて「算術」(arithmetica→arithmetic)と「幾何」(geometria→geometry)と「天文」(astronomia→astronomy)と「音楽」(musica→music)の「四科」であった次第。ただし、いささか留意するべき点があるとすれば……これらの「自由七科」(=三学+四科)が詰まる所、ラテン語に則る教育内容と教育方法を墨守していた点であろう。すなわち、これらの「教養科目」は当時、それ自体がヨーロッパの中世の、キリスト教世界で汎用性を獲得していた、いわゆる共通語(lingua franca)であるラテン語を踏まえたものであり、端的に言って、それ以外の言語を想定するものでは、なかったのである。

ともあれ、このようなヨーロッパの「大学」(ユニヴァーシティー)における「教養科目」から、今でも私たちが引き継ぐべき遺産(heritage = 相続物)があるとすれば、それは第一に、このような「教養科目」が大学教育の、教養教育も専門教育も含めて、あらゆる教育(education = 自己孵化)の基盤となるものであり、それを欠いてしまえば、結果的に大学教育は大学教育としての資格を喪失する、という点である。そして第二に、このような「教養科目」の中核を占めているのは、広義の言語教育(language education)である、という点である。——広義の言語教育と言ったのは、このようにして「算術」や「幾何」や「音楽」や「天文」が、もともと一種の言語教育であったからであり、このような事態は現在、より複雑な言語形態(→自然言語、形式言語、人工言語etc.)

の修得課程として、これを私たちが「教養科目」と見なしているのと、変わらない話であったろう。

このような事態は、これまで歴史上、地球上に存在した……と言い出すと、いかにも大仰な物言いになるけれども、おそらく「大学」という名に相当する、あらゆる高等教育機関(higher education institution)に共通の性格であり、それは例えば、この「大学」という語自体の発祥の地である、古代の中国においても、いわゆる「六芸」(リクゲイ)すなわち「礼」(礼儀)と「楽」(音楽)と「射」(弓術)と「御」(馬術)と「書」(書道)と「数」(算術)の、これら「教養科目」の組み合わせ(コンビネーション)によって表現されたものであるし、それが私たちの国にも伝わって、日本の古代の「大学」(=大学寮)となり、そこでは「紀伝道」と「明経道」と「明法道」と「算道」によって構成される、いわゆる「四道」が教授されていたことと、似たり寄ったりの状況であった。

その意味において、いつの時代も大学教育の屋台骨を支えているのは、このような広義の言語教育であり、それが時代の状況に応じて、さまざまに相貌を変えながら、今の私たちの許にも送り届けられている訳である。裏を返せば、このような広義の言語教育を蔑ろにして、疎かにする大学教育は、それが教養教育であっても専門教育であっても、ことごとく間違っている、と私たちは断言せざるをえないし、そのことは例えば、かつてヨーロッパの「大学」(ユニヴァーシティー)を構成していた、神学(theologia→theology)にしても法学(juris→law)にしても、また医学(medicina→medicine)にしても、これらは広義の言語教育の上にこそ成り立つものであり、それを抜きにすれば、そこに姿を見せるのは偽善的な神学者や、欺瞞的な法学者や頽廃的な医学者や一一要は、私たちの生活や人生をズタズタにし、ボロボロにしてしまう、ニヒリスト以外の何者でもないであろう。

6

このようにして振り返ると、目下、上記のごとき広義の言語教育に見合い、これを置き換えるに相応しい語として、いわゆる「コミュニケーション」(communication)という語が浮かび上がってくるのではあるまいか。実際、和歌山大学の「教養科目」においても、この語が平成24年度(2012年度)の「教養の森」センターの設立時に用いられ、それまでの「外国語」科目と「保健体育」科目を各々「言語コミュニケーション」科目と「身体コミュニケーショ

ン」科目という呼び名で呼び直し、現在に至っている。けれども、いささか問題が残るとすれば……この「コミュニケーション」という語には通常、何らかの情報が遣り取りをされるに当たって、そこに一義的な形で、同じ情報が伝達される、という意味合いが強く、そこでは「言語コミュニケーション」にしても「身体コミュニケーション」にしても、ある確定的な到達点が事前に、あらかじめ前提されている嫌いが強い。

ところが、そのような一義的で、確定的な「コミュニケーション」など、私たちが自分自身の周囲を見回せば、あるいは自分自身の、ごく日常の言動を顧みれば、いっこうに成り立っていないのは明らかであり、むしろ私たちの「コミュニケーション」は意思疎通や情報伝達という面以上に、はるかに一方的な、お互いの思い込みや思い違いによって生まれ、それにも拘らず、そのような齟齬や食い違いを物ともせず、営まれているのが実情なのではなかろうか。——それを「ミス・コミュニケーション」(mis-communication)や、あの「ディス・コミュニケーション」(dis-communication)という語(=和製英語)で指し示される事態とは、違う事態のように見なしつつ。おまけに、それが「言語コミュニケーション」ばかりか「身体コミュニケーション」においても、はなはだ顕著な性格として浮かび上がっているのが、どうやら私たちの生きている、この21世紀のようである。

その意味において、このような言語上の、ひいては身体上の齟齬を、そのまま齟齬(すなわち、噛み合わない状態)として受け止め、受け容れ、それにも拘らず、そこで私たちが幾多の試行錯誤(trial and error)を繰り返しながら、一歩一歩、お互いの「コミュニケーション」に向かって歩を進めようとする……そのような行為を的確に表現することの叶う語は、ないのであろうか。と考え出すと、実は意外にも、それを古来、表現する語として宛がわれてきたのが、いわゆる「リテラシー」(literacy)という語であったことに気付かざるをえない。なぜなら、この語は元来、文字(littera→letter)を読んだり、書いたりする際の、その「読み書きカ」を表現する語であるけれども、このような「読み書きカ」は単純に、そこに確定的な、一義的な答えが約束されている訳ではなく、そのような約束を逆に、探し求めて、私たちは「読み書きカ」を育て、育むのではあるまいか。

しかも、この「リテラシー」という語には、目下、私たちが大学教育(=教 養教育+専門教育)の今後の、あるべき姿を考える際、好都合な点がある。すな わち、それは現在、この語が従来の、このようにして「文字」を読んだり、書いたりする行為を越境し、そこに拘束されることのない、広大な地平(horizon)や視野(perspective)を獲得している点であり、例えば「メディア・リテラシー」や「情報リテラシー」や、あるいは「コンピューター・リテラシー」や「科学リテラシー」という語すら、ごく普通に罷り通っているのが実情である。そして、このような「リテラシー」に共通しているのは、それらが一定の、決まった意志疎通や情報伝達を想定せず、むしろ逆に、そこに多様な思い込みや思い違いや、擦れ違いを前提としている点である。——なにしろ、そもそも「メディアはメッセージ」(ハーバート・マーシャル・マクルーハン)以外の、何物でもなかったから。

その点、このようにして「ことば」を介した意思疎通や情報伝達に加えて、そこに同時に「からだ」や「こころ」や、その延長線上に姿を見せる、さまざまな「しごと」や「しくみ」や、それらを包み込む、より広く、大きな「くらし」が媒体(メディア)として介在しているのが、もともと私たちの「コミュニケーション」の実態であり、とりわけ、それらが多層的に、複合的に絡み合っているのが現代社会であった。したがって、そのような現代社会に特有の、独自の「読み書き力」として、和歌山大学は以下の「六つのリテラシー」を掲げ、これらが文系と理系を問わず、あらゆる大学人(=学生+職員+教員)に必要な、文字どおりの「教養」である……と考えてみては、いかがであろう。事実、これらの「リテラシー」の修得を目指して、さまざまな文理融合型の教育を構想し、提供することで、そもそも和歌山大学の「教養教育改革」は、スタートを切っていたはずである。

- ①「ことば」のリテラシー
- ②「からだ」のリテラシー
- ③「こころ」のリテラシー
- ④「しごと」のリテラシー
- ⑤「しくみ」のリテラシー
- ⑥「くらし」のリテラシー

7

以上、このようにして広義の、それを「言語教育」と呼んでも構わないし、また 「リテラシー教育」と称しても、まったく構わないけれども、このような教育を和 歌山大学の、教養教育も専門教育も含めた、要は「大学教育」の最終的な到達点に見据えた場合、そこから逆に、導き出されうる展望があるとすれば、それは一体、どのようなものでありえたろうか。まず、これまで和歌山大学には創設以来、存在していなかった「教養教育」の定義を、次のように明文化することから出発したい。――「人間は人間である限り、人と人の間に成り立つ、さまざまな関係性の中に生きている。和歌山大学の教養教育は、そのような人間の「生」の多様性と、その差異性を理解し、みずからの力で、また、他者との協働作業を通じて、より望ましい人間の「生」を創造し、その自由と愛と幸福のために、国際社会においても地域社会においても、尽力しようとする人材を育成する教育である」。

そして、このような「教養教育」の定義と、その理念を実現するために、和歌山大学が現時点において取り組むべき課題があるとすれば、その最たるものは、当然ながら人間同士の……それどころか、そこには人間と人間以外の、さまざまな生物や事物との間に成り立つ倫理問題や、責任問題が介在しているけれども、それを当面、抜きにして言えば、やはり最低限、このような教育に必要なのは人間相互の関係性(relationship)と、その多様性(variety)の網の目を解き解(ほぐ)し、その一つ一つの糸を丹念に、繊細に選り分けるための「言語力」(language ability)であったに違いない。また、そのような「言語力」の修得が私たち(すなわち、日本語話者)に可能であり、それが達成の及ぶ範囲内のものであるとすれば、それは歴史上、長い時間を費やし、これまで私たち自身が培ってきた、まさしく「日本語力」以外には存在していない点、火を見るよりも明らかである。

したがって、このような「日本語力」の修得が、これまでの留学生を主対象とした、いわゆる非母語話者(non-native speakers)のための「日本語教育」(Japanese-language education)とは、根本的に異なるものであることを、はっきり打ち出す必要があるし、それを再度、明文化する必要もあるであろう。なにしろ、そもそも人間が「人間になるための教育」(the art of being a human)を受け、そこで身に付けることの叶う、要は――人間らしい暖かさや温もりや、それらを支え、産み出している人間性(ヒューマニティー)は、何よりも言語と、その表現力や理解力を介して生まれ、育ち、人から人へと伝えられていく以外には、発生の余地も伝達の経路も、存在していないからであり、そのような言語を私たちが学び、習い、我が物とするためには、私たち自身の「母語」(mother tongue = 母の舌)である「日本語」こそが、その最適、最善の言語である点、言を俟たない。

ただし、このような「日本語力」の修得に加えて、好むと好まざるとに拘らず、私たちの時代の「国際語」(international language)であり「世界語」(global language)でもある「英語」(English)へと、ある程度の傾斜を「教養教育」が示さざるをえないのも……やむをえない話であろうし、それは大学(universitas→university)の誕生以来、いわゆる「リンガ・フランカ」としての位置づけを、ラテン語が有していたのと事態は同様であったろう。また、ここに「コンピューター言語」(computer language)や「プログラミング言語」(programming language)が「英語」と同様、弱肉強食(the law of the jungle)の様相を呈している以上は、これらを抜きにした「大学教育」は、教養教育も専門教育も含めて、現実乖離であろうし、現実逃避の誹りを免れないであろうから、このような要請も踏まえつつ、これらを広義の「言語教育」の一環として捉えることも必要であろう。

もちろん、このような行為が今から、もう110年以上も前(明治三十九年→1906年)に、これまた夏目漱石が『文学論』の序において吐露した「寂寞(せきばく)の感」や、あるいは「英文学に欺かれたるが如き不安の念」に陥らざるをえないのは、必定であるとしても──である。なぜなら、それは私たちが150年来、延々と選択し、いまだに繰り返している「皮相上滑りの開化」(『現代日本の開化』)の、現時点における到達点でもありえたからであり、このような「言語道断の窮状」に対して、もし夏目漱石が提示した結論(「涙を呑んで上滑りに滑って行かなければならない」)以外の結論があるとすれば、それを提起することは喫緊の、私たちの「教養」以外の何物でもなかったはずである。が、それを期待するのは、残念ながら、このようにして「長い物には巻かれろ」式の教育が罷り通っている、現在の大学教育には、土台、無い物ねだりの話であろう。何とも、辛い話である。

8

最後に、これまで本稿が論(あげつら)ってきた「教養教育」の、その中核である「教養」という語について、いささか補足的な考察を加えることで、この「和歌山大学教養教育論」は幕を引くことにしたい。……まず、この語が今から100年ほど前に、一方に英語の「カルチャー」(culture)を、一方にドイツ語の「ビルドゥング」(Bildung)を、それぞれ原型(original = 実物)とする模型(copy = 複写)として誕生したことは、すでに触れた通りである。その意味において、この語は日本語としては歴史の浅い、近代的な日本語(すなわち、翻訳語)であることを、あらかじめ私たちは理解しておく必要がある。事実、例えば

日本最初の哲学辞典(『哲学字彙』)にも、明治十四年(1881年)版から基本的に、すべてcultureの訳語は「修練」であり、いまだ明治四十五年(1912年)版に至っても、そこにBildungの訳語も含めて、まったく「教養」の文字は姿を見せていない。

この事実を、私たちは蔑(ないがしろ=無代)にしてはならないし、翻れば、このような事実を誤認して、あたかも「教養」という語が歴史の深い、大正時代以前に遡りうる語であるかのように錯覚し、その幻影に惑わされ、これを後生大事に守り続ける――いわれもない訳である。ちなみに、このような100年程度の、ごく浅い歴史しか所有していないのが、そもそも「日本語」と呼ばれる言語であって、それは単に「教養」という語に限られた話ではない。その点、私たちが「大学教育」の根幹に「言語教育」を置き、これを一種の「コミュニケーション教育」や「リテラシー教育」として捉え、なおかつ、その駆動力を「日本語力」という「言語力」に求めるとしても、そこには「日本語」成立以前の、より古い「日本語力」が要求されるし、その一方で、また「日本語」成立過程の、言ってみれば、追体験ともなる「翻訳語力」が「外国語力」という形で、補われざるをえない。

要するに、このようにして私たちが「日本語力」を身に付けようとした途端、そこには「日本語力」を補い、強め、高めるための「外国語力」(foreign language ability)と、さらには「古典語力」(classical language ability)が、不可欠のものとして浮かび上がってくる。そして、このようにして跡付けると、おそらく「教養」とは最終的に、これまで延々……この日本という国が試行錯誤(trial and error)を繰り返しながら、取り組み続け、産み出してきた「文化」の総称でもあれば、その言い換えでもあり、それを差し当たり、混成文化や雑種文化や、あるいはクレオール(creole)文化と、どのように呼んでも構わないけれども、いずれにしても「教養」という語の歴史は浅く、それにも拘らず、この語の背後に横たわる、この「教養」(カルチャー)という「文化」(カルチャー)の営みと、その苦闘の歴史は甚だ深い、という事実は見逃されてはならないであろう。

その点、このような事実を踏まえつつ、和歌山大学が「大学教育」や、ひいては「教養教育」や「専門教育」を捉え、かてて加えて、あの「三つのポリシー」(=ディプロマ・ポリシー+カリキュラム・ポリシー+アドミッション・ポリシー)の中核となる、それぞれの大学の「個性」や「特色」を発揮し――なお

かつ、その延長線上に「教養教育」や「教養科目」の何たるかを、考えようと志(こころざ=心指)すのであれば、それは「リベラル・アーツ」の唱える「自由」を、より先鋭化することにならざるをえない。なぜなら、もともと「リベラル・アーツ」を日本語に置き換えると、そこには目下、逐語的に「自由学芸」という語(すなわち、翻訳語)が宛がわれることになるのであるが、この語の含意する「自由」という事態は、これまで世間への追随や盲従の中から産み出された例(ためし)はなく、その逆に、それらへの批判や抵抗をこそ、必要とするものであったから。

ところが、困ったことに多くの日本人は、それどころか、いわゆる大学人(=教員+職員+学生)の多くは、この「自由」という語の正体を、いまだに理解していないのではあるまいか、という危惧が生じるのであるから、情けない話である。すなわち、この「自由」という語がヨーロッパの、とりわけキリスト教世界において辿った歴史と、その変遷を問い質すことなく、ただ翻訳語として、これを受け容れ……ましてや、この語が単なる我儘や放埓を指し示しかねない、はなはだ幼稚な精神の風土の中で、このようにして「自由学芸」を考え直すことほど、困難な事態は存在していないのかも知れない。その意味において、目下、それぞれの大学が独自に、それぞれの大学に固有の目的と、その使命の公開を義務づけられている訳であるから、この場で最後に、これを「教養教育」の立場から作成してみると、次のような試案も許容されるであろうか。ご一読を願えれば、有り難い。

(国立大学法人和歌山大学が設置する)和歌山大学は、和歌山県下、唯一の国立大学として、遍く世界に通ずる学術文化の拠点であると共に、何よりも地域を志向し、地域と融合する大学であるべく、地域の発展に寄与する学術研究を推進し、地域の創成を牽引する人材を育成することを目的とする。そして、そのために全学を挙げ、本学の構成員(=学生+職員+教員)が相互に、知を愛し、学び、問う悦びを共有し、これを教養教育(=人間教育)と専門教育(=職業教育)の両輪を通じて具体化し、具現化することに努める。また、さらに和歌山大学は、このような教育を介して人間の、人間らしい知性と感情と意志を培うことに邁進し、国際社会においても地域社会においても、その未来のために尽力し、貢献する、有為な人材を広く、世に送り出すことを使命とする。